

令和7年12月12日  
大間町産業振興課

大間町公の施設に係る指定管理者の指定について（お知らせ）  
【大間町海峡保養センター及び大間温泉養老センターについて】

令和8年度から大間町海峡保養センター及び大間温泉養老センターは下記のとおり指定管理を行うことになりましたのでお知らせいたします。

施設の名称	設置条例等	指定管理期間	指定管理者として 指定する団体	担当課
大間町海峡保養センター 大間温泉養老センター	大間町海峡保養センター条例 大間温泉養老センター条例	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで (5年間)	株式会社グリーンストアー 代表取締役 正根 秋雄	産業振興課